(5)地域包括支援センターの職員配置案について

地域包括支援センター職員配置基準に基づき、平成31年度から安城市地域包括支援センター更生の職員配置を4人とする。

(参考1)配置基準

第一号被保険者数	地域包括支援センター職員数	
6,000 人未満	3人 (各職種1人)	
6,000 人以上 8,000 人未満	4人 (各職種1人以上)	
8,000 人以上 10,000 人未満	5人 (各職種1人以上)	
10,000 人以上 12,000 人未満	6 人 (各職種 2 人)	

[※]各職種は、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員の3職種

(参考2)各中学校区の第一号被保険者数と地域包括支援センターの職員配置数

中学校区	地域包括支援	第一号被保険者数	H31 年度	H30 年度
	センター名	(H30.10.1 現在)	職員配置数	との比較
東山	さとまち	4,616 人	3 人	±0 人
安城北	中部	6,694 人	4 人	±0 人
篠目	八千代	3,807 人	3 人	±0 人
安城南	更生	6,002 人	4 人	+1 人
安祥	松井	4,419 人	3 人	±0 人
安城西	あんのん館	5,094 人	3 人	±0 人
明祥	ひがしばた	3,211 人	3 人	±0 人
桜井	小川の里	5,081 人	3 人	±0 人